

政策目的随意契約の実施について（随意契約後公表）

富山県会計規則第100条第2項第3号の規定により次のとおり公表する。

令和8年6月15日

富山県知事 新 田 八 朗

1 随意契約の名称

- ・令和8年度富山県障害者相談センター（旧富山県身体障害者更生相談所）
清掃業務委託

2 随意契約をした所属の名称及び所在地

- 住 所：富山市新総曲輪1－7
- 所 属：富山県厚生部障害福祉課 管理係

3 随意契約の相手方を決定した日

令和8年6月12日

4 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

- 住 所：富山市蜷川15
- 名 称：社会福祉法人けやき苑

5 随意契約に係る契約金額

金148,500円（消費税及び地方消費税を含む）

6 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号に該当するため